

8 介護人材確保事業

(1) 介護情報提供体制整備・人材交流育成事業

〔事業の概要〕

介護職のための総合相談窓口として介護人材ナビゲーターを配置。介護職等からの相談を受けるとともに、介護職同士の情報交換の場になれるよう、環境を整備し、介護人材の定着支援等を行う。また、介護業界に就職してからおおむね3年以内の介護職員を主な対象として、研修会又は講習会を開催する。

〔実績〕

	H30年度	R元年度	R2年度
研修回数	6回	10回	10回
参加人数	187人	458人	307人

(2) 介護インターンシップ支援事業

〔事業の概要〕

若手介護職員の増加を目標として、主に高等学校卒業後に就職予定の学生を対象に、介護サービス事業所における就労体験の機会を提供するもの。

〔実績〕

	H30年度	R元年度	R2年度
参加学校数			2校
参加人数			9人

※令和2年度から実施

(3) 介護職員初任者研修補助事業

〔事業の概要〕

介護職員初任者研修の受講料負担を軽減するため、費用の半額補助を行う。

〔実績〕

	H30年度	R元年度	R2年度
補助対象人数	9人	15人	7人

※平成30年10月から実施

(4) 離島部介護サービス提供体制支援事業

〔事業の概要〕

離島地域の介護保険サービスの提供体制を維持するため、人材確保に要する費用を一部補助する。

〔実績〕

	H30年度	R元年度	R2年度
補助金交付法人数	2法人	2法人	4法人

(5) 介護職員U J I ターン支援事業

〔事業の概要〕

市外居住者が姫路市に転入し、同時に市内の介護事業所に介護職員として就職した場合に、転入に際して必要となる賃貸住宅の礼金、家賃保証費用や引越費用を助成するもの。同一法人・グループ内の人事異動で市内に転入した場合は除く。

〔実績〕

	H30年度	R元年度	R2年度
申請者数			0人

※令和2年度から実施

(6) 訪問看護師・介護員離職防止等対策事業

〔事業の概要〕

利用者等からの暴力行為等で2人以上の訪問が必要な場合、介護保険の制度上では利用者及び家族等の同意を得て、介護報酬上の2人訪問加算を算定する。しかし、利用者等からの同意が得られず、加算の算定が出来ない場合に、加算相当額の一部を県市協調により補助する。

〔実績〕

	H30年度	R元年度	R2年度
補助金交付事業所数			0か所

※令和2年度から実施